

自由世界の守護神をもって任じる米国にとって、特に兵器に直結する、先端技術の分野での卓越性の動揺は、政治的な大きな衝撃であった。これが、国外への技術情報流出規制を実施する大きな契機となった。

米国のナショナルセキュリティの失墜は、自由世界全体のセキュリティを損うとの認識がこの措置の背景にはあり、その認識は恐らく正しい。自由世界のセキュリティの責任を負える器量と力量を供えた国は、ここ当分米国以外には考えられないからである。しかし、そうはいうものの、今や一国による世界制覇の時代ではなく、自由世界全体が結束して、その繁栄と安全とを守るべき時代であり、技術は自由世界共通の財産として、その実現の原動力となるべきものである。

技術情報の自由な流通を規制することは、運命共同体ともいえる自由世界全体の技術力の低下、

ひいては、経済力の低下を引起すことは明白である。こうして自由世界を支える三本柱ともいえる米欧日はいずれも失速し、その間の適正な力のバランスが失われることになれば自由世界全体のセキュリティは損われよう。それゆえにこそ、自由世界における技術情報の自由な流通を確保することが重要なのであり、前節でも述べたように日本としても、そのために最大の努力を傾けなければならないわけである。

昨年来に米国との間で武器技術の供与に関する政府間の公文が交換されたが、米国の我が国にたいする不信の根は、日本は同盟国といたが、武器技術の供与一つにしてもそれに相応しい振舞いをしていないというところにある。このような米国の見方は、日本はその持てる技術を米国に供与しないのではないかとという危惧と、米

国の競争力やナショナルセキュリティを脅かすことになったのと同じことになりはしないか、という危惧、それに米国が与えた技術が東側諸国へ流出して、自由世界全体のセキュリティを阻害することになりはしないかという危惧に根差している。日本は今後、米国のこのような危惧を払拭するための努力を払う必要がある。

武器技術に限らず、汎用技術や民生技術にせよ、日本が米国への供与を拒めば、また、東側諸国への先端技術流出に鈍感であれば、それだけ米国に技術流出規制の口実を与えよう。

この問題に関しては、米国の身勝手さを非難する意見も多いが、自らは、決して技術流出規制をしないという立場を堅持しないかぎり、他国の身勝手さを非難することはできない。いわんや、商売だけの損得や、あるいは国民の武器アレルギーを口実に、開発した技術の供与を渋り、東側諸国への先

端技術の流出を意に介さないのであれば、自らの身勝手さこそ反省の要があろう。

確かに、我が国のバーゲニングパワーをつけるための自主技術の開発の重要性は高い。しかし、自主技術開発路線を強調するあまり、偏狭なナショナリズムと結びついた技術保護主義や技術孤立主義に陥ってはならない。それは、墓穴を掘るに等しい。自主技術開発も先に述べた外部条件が整っていないければ、その目的を達成することは不可能なのである。

四 創造性尊重の土壌を

ところで、先端技術を巡り先進工業国の中で激しい競争が演じられているが、通商摩擦を引起している我が国のいわゆる先端技術製品について子細に見ると、残念ながら、我が国の創造的開発技術に基づかないものがそのほとんどを占めている。たとえば、ICにしても、原理は外国から導入され

たものであるし、しかも日本の有力企業のICが米国企業製品のデッドコピーではないかとして係争沙汰にさえなった。IBMとの間でのコンピュータのソフトウェアを巡る争いにしても日本側のオリジナリティの不足に起因するものであったことは明らかである。

これらのことは、日本は他国で開発された技術の製品化つまり生産技術の面では秀れているけれど、自らオリジナリティを発揮する技術、つまり開発技術の面ではかなり弱体であることを示している。周知のように、開発技術と生産技術の間には同じ技術とはいえかなり質的な隔りがある。生産技術はいわば解のある問題を解くようなものだ。もちろん解くこと自体が易しいとはいわないまでも、従来の日本式の集団志向型の研究体制で一人一人がすこしずつ改善策を持ちよって努力すればなんとかこなすしう。ところが、開発技術は全く解があるかないかさ

え定かでないところに自ら問を見付け自ら答えなければならない。まず、設問すること自体に他人と異なる問題意識や独創性が必要なのだ。

ところで、日本の精神風土には、独創性やオリジナリティを尊重する気風が乏しい。その裏返しとして、他人のオリジナリティを盗用することをそれほど忌避しない。同質化を旨とする我が国においては、猿真似も生活の知恵とされ、猿真似しうる才覚がなければむしろ馬鹿にされる。確かに何時も二番手、三番手につけておき、他人のオリジナリティを真似するほうがずっと楽ではある。しかし、今後は急速にその様なことが許されるような環境ではなくなろう。

いずれにせよ、日本が技術立国を目指すならなければならないことは、明白である。その意味からも今後は、創造的技術開発のできる風土を作っていくなければならない。現在の物真似を奨励するよう

な学校教育や企業経営から脱して、我が国全体を創造的研究開発向きの体質へ切替えていくのでなければ、技術立国も絵に書いた餅に終りかねまい。その意味で、今後は我が国の研究開発体制自体の国際化や国際的な共同研究が一段と重要性を帯びてくるのである。

五 研究開発体制の国際化

現在我が国は欧米諸国から、自由世界の一員として、その経済力に相応しい国際的貢献を強く求められている。これにどのような形で応えていくかが同様に問われている。つまり、我が国が今後世界とどのようなつきあい方をしようとしているのか、いわば我が国の基本的な世界観が問われているのである。

防衛については、GNP1%という枠があり、今後は経済協力をはじめとする国際協力を重視すべきと考えられるが、その際科学技術分野、なかんずく先端技術分野

実力社会に挑戦する若者の学ぶ学校群

全国47都道府県支部と密接な連携を保ち
専修・各種学校4,500校の資質向上を図る

〒102 東京都千代田区九段南4-8-8(九段ポンピアンビル) TEL 東京(03)230-4814(代表)

全国専修学校各種学校総連合会

での貢献が、大きくクロスアップされよう。

先進工業国においても、世界経済活性化のための技術革新の芽が不足し、米国が十分にその役割を果たせない現在、世界的に可能性を秘めているのは日本である。先端技術の芽を育て、国際的に開放し、国際経済の活性化に貢献することこそ、我が国が主導性を発揮し、求められている国際的責務を果たすのに最も相応しい分野であろう。

このため、我が国としては「技術立国」を国是として、科学技術の振興に国民を上げて取り組むとともに、国としては、それを促進する環境条件の整備に最大の努力を傾ける必要がある。

科学技術の振興にあたり、我が国はとくに次のような分野に重点を置くべきであろう。

一つは、人類の新しい知見の増進に寄与し、新しい文明の地平を拓く基礎科学を従前に増して重視することである。次は、今後に予

見される資源・エネルギー、環境、食糧等の制約を突破するための宇宙開発、海洋開発、原子力、核融合、砂漠緑化等の大型研究開発に率先して取り組むことである。三つには、次の世代の産業の基盤となり、人間生活を豊かにするマイクロエレクトロニクス、情報、バイオテクノロジー、新素材等の技術開発を振興することである。

これらの科学技術の振興に際しては、我が国の研究開発体制の国際化を図っていく必要がある。そのために取るべき具体策を三つ提案したい。

(一) 外国研究者の招聘

これまで述べたように、技術情報、国際交流なくしては科学技術の進歩はない。異なった文化に根差した異なった発想が火花を散らしあうところに創造的な着想が芽生え、これが新しい発見、発明、新技術に結実していく。欧米諸国においてはつとにそのことの重要

性に着目して国際共同研究が日常化し、外国研究者の招聘事業が極めて大規模に実施されている。同質性、強い我が国の場合とりわけ国際的な技術情報の交流、人的交流の必要性は高い。従ってこの際、海外からの研究者の招聘事業を抜本的に拡充し、産官学の研究において国際的な共同研究を推進する必要がある。これが我が国全体を創造的研究開発向きの体質へ切り替えていくのにも役立つ。研究開発には優れた研究者の協働こそが重要なものであつて、そこに本来国家という枠を設ける必要はない。

(二) 国際的に開かれた共同研究所の設立

国際的な貢献のもう一つの方法として、国際的な共同研究所の設立により、内外の優れた研究者に開かれた研究の場を提供することが考えられる。

その際従来型の研究所と一味違

った研究所を作るぐらいの発想の転換が必要であろう。いわばエースレス、バーボスレスの研究所の設立である。我が国においても、目的のない研究のために潤沢な金を出してじつくりと基礎的な研究にとりくませるといふ長期的な視野が益々必要になってきている。その様な研究の中から、真に創造的な成果が期待できよう。性急な目の前の成果のみを目指すような研究の為なら、わざわざ新しい国際共同研究所を設立する意義も乏しい。

研究所の組織も集団志向型の研究体制ではなく研究者の一人一人が充分実力を発揮しうるようであるだけ抑制色の少ない弾力性のあるものにする必要があろう。

(三) 国内システムの国際化

さて、今後我が国は更に積極的に国際的な研究協力を図っていくべきであるが、それを行うための国内システムを握返って見ると、

法制面をはじめとして、まだまだその体制は整っていないとはいえない。例えば、国立の研究所に外国の研究者を招聘するにしても、日本国籍を有する日本人を前提としている国家公務員法や宿舎法、工業所有権の帰属を定める財政法の規定等、国際的な研究協力が一般化する事態をまったく予想していない法規制の制約を受け、なかなか円滑な受入れが難しいのが実情である。

また予算制度にしても国際研究協力をを行ううえで様々な制約条件を含んでいる。一般論としても、予算を国際的標準に照らして、できるだけ使いやすいものにしていく努力が必要であるが、特に、長期的観点から弾力的な資金の使用が不可欠な技術開発関連予算については、その必要性が高い。

日本の予算の場合、単年度主義であることに加えて、国民の血税であるとの意識も働いて、使いやすさよりもむしろ管理のしやすさ

に重点が置かれている。細部にわたり、その使途が規制されており、国際的な標準に照らすと、弾力的かつ効果的な使用がはなはだ難しい。

そのため、たとえば、国際交渉に際して時宜を得た対応ができず相手国の要請を貫くことが多い。各国代表がその場でコミットする会議運営費の類いまでいちいち財政当局の承認を取ってからでなければ返事ができない。このような制度的不備のためいらずもがなの国際的摩擦を長年にわたり繰返している。

これでは本当の意味での国際的な融和を図ることは難しい。確かに野放図に弾力的な使用を認めるべきではないことはいうまでもない。しかし、当事者の判断力を信頼し、一定の枠内のものについては、その場で出すといえるシステムに改めた方がどれだけ各国から高く評価されるかしない。

日本はもはや国際的評価を気に

せず、ひたすら我が道を行くわけにはいなくなっている。とすれば、これまで長年にわたり国内的には通用してきたシステムであっても、国際協調が可能で、国際的評価も得られるようなシステムに改めるべく努力していく必要がある。

以上要するに、研究開発体制の国際化は、我が国にとって今や必須のものとなっており、それを強力に推進しない限り、効果的な国際研究協力が困難であるばかりでなく、創造的な自主技術開発そのものも不可能なのであり、「日本追撃」を旗頭に果敢な先端技術開発に取り組み始めた米欧諸国の後塵を拝することに繋がる。

その結果、我が国の今日の経済面の優位性も失われ、科学技術の分野で世界に貢献するという壮大なビジョンも、単なる夢に終りかねないのである。

新しい日本の工業界をリードする専門分野

高度情報化社会、産業技術革新に対応する教育システム
全国専修学校各種学校総連合会の専門部会として活躍

〒102 東京都千代田区九段南4-8-8(九段ポンビアンビル) TEL 東京(03)230-4814(代表)

全国工業専門学校協会

